契 約 変 更 理 由 書

神戸市

工事名	（仮称）垂水駅前立体駐輪場（西Ｄ）・ロータリー整備工事

契約変更内容

① 本工事の工期を令和5年9月29日から令和5年12月12日まで延期する(74日間)。建築工事に伴う経費を変更する。

② 地中障害物の撤去・処分に伴う追加

③ 建設発生土の処分量及び処分先変更、ならびに埋戻し土の種別変更

④ ピロティのベンチ設置とりやめ

⑤ 仮囲いイメージアップの追加

⑥ その他軽微な仕様・寸法等の変更

契約変更理由

① 地中障害物の判明に伴う撤去作業、ならびに沿線のJR・山電との調整により外構・舗装工事の分割施工が必要になったため。

② 設計時には予測できなかった地中障害物が発生し、工事に支障を来すので撤去の必要が生じたため。

③ 敷地が狭隘のため根切土の仮置き場を確保できず、発生土をすべて場外処分に変更する必要が生じた。また発生土の一部は残土処分ができず、粘性土（建設汚泥）として処分することとなった。これにより、当初想定していた根切り土による埋戻しができないため、購入土による埋戻しを行うこととなったため。

④ 施設管理者との協議の結果、交差点付近の安全性、機能性等を考慮し、ピロティのベンチ設置をとりやめることとなったため。

⑤ 所管課との協議及び駅前という立地を考慮し、仮囲いのイメージアップを行うことで市政のPRにつながるため。

⑥ 現場納まり等の詳細検討の結果、仕様・寸法等を変更することにより、安全性、利便性、耐久性等が向上するため。